

「清水みなとまちづくり公民連携協議会」の設立について

1 要旨

静岡県、静岡市、清水港振興株式会社、清水埠頭株式会社の 4 者は、『清水みなとまちづくり公民連携協議会』を 4 月 1 日に設立するとともに、協議会には事務局を常設し、同月 2 日より活動を開始します。

この協議会は、清水港及び周辺地域において、“みなと”と“まち”を一つの資産として最大限に活かし、具体的なグランドデザインを描き、その実現に取組み、地域を活性化させるという、地域経営を担います。

2 組織の概要

(1) 設立団体の名称

清水みなとまちづくり公民連携協議会 （※任意団体）

(2) 設立日

平成 30 年 4 月 1 日 （※活動開始：4 月 2 日）

(3) 参加団体

静岡県、静岡市、清水港振興株式会社、清水埠頭株式会社

※この他の参加団体は調整中であり、随時拡大予定

(4) 組織体制

会 長：学識者（都市デザイン・まちづくり分野）（※調整中）

副会長：静岡県交通基盤部港湾局長、静岡市海洋文化都市推進本部長

清水港振興株式会社代表取締役、清水埠頭株式会社常務取締役ほか

事務局：県、市、“みなとまちづくり”にかかわる地域企業等で構成

（事務所は清水マリンターミナル 3 階に開設予定）

(5) 主な活動内容

- ・清水港及び周辺地域全体の目指す姿(グランドデザイン)の検討・提案
- ・グランドデザイン実現に向けた沿岸部各地区の実行プランの作成
- ・清水港及び周辺地域全体のマーケティング、ブランディング 等

3 設立の背景

県と市は、J R 清水駅周辺から清水港江尻地区と日の出地区及び両地区を結ぶ一帯を「清水都心ウォーターフロント地区」と位置付け、地区の目指す姿を開発基本方針としてとりまとめ、地域ぐるみで“みなとまちづくり”を推進していこうとしています。また周辺地域においても、市による「清水港海洋文化拠点施設基本構想」や民間団体が中心となり「折戸湾再開発プラン」を策定するなど、官民双方において、新たな開発構想が示されてきています。

こうした中、地区の将来ビジョンを共有し、開発やまちづくりを具体化していくための「公」「民」連携組織を設立する機運が、清水港に関わる官民関係者の間で高まり、新たな組織体制づくりを検討していました。

この度、県、市、清水港振興株式会社、清水埠頭株式会社の 4 者の間で調整が調ったため、「清水みなとまちづくり公民連携協議会」を設立することとなりました。

4 その他

組織の詳細については、3 月下旬を目途に公表します。

問合せ先 部署（電話番号）

静岡県 交通基盤部港湾局港湾企画課（054-221-2614）

静岡市 企画局企画課（054-221-1002）